

# 置戸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 置戸町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ～ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (23年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	7.51人/ha (H28末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	本町の農業集落排水事業は、境野地区と勝山地区の2処理区である。		
処 理 場 数	本町の農業集落排水処理場数は、各処理区に存在し、計2箇所となっている。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化は、本町の汚水処理については北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に則った整備を実施しているため、現時点において最適化を図ったものとなっている。 共同化については、平成14年度に下水道の「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、農業集落排水施設の汚泥を置戸浄化センターへ搬入して一括処理している。また、農業集落排水施設(処理場2箇所、マンホールポンプ所2箇所)の集中監視を下水道の置戸浄化センターで行っている。 広域化については、特に実施していない。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の下水道使用料は、平成26年度に改訂を行い、以下の料金体系となっている。													
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">基本料金(1か月につき)</th> <th rowspan="2">超過料金 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> <tr> <th>基本水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用の汚水</td> <td>10m<sup>3</sup>まで</td> <td>1,650円</td> <td>165円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	基本水量	料金	一般用の汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,650円	165円
種別	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)											
	基本水量	料金												
一般用の汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,650円	165円											
その他の使用料体系の 概要・考え方														
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,300円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,928円									
	平成27年度	3,300円		平成27年度	3,880円									
	平成28年度	3,300円		平成28年度	3,863円									

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	損益勘定部門 1人(総務・管理部門)	※ 特定環境保全公共下水道と共通
事業運営組織	農業集落排水事業を含めた下水道事業を担当する施設整備課においては、簡易水道事業も所管しており、上下水道を一体的に効率的な管理運営を実施している。	

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では事業規模が小さく新たな整備を有していないため、包括的民間委託を行う内容の業務は現段階では無い。 処理場の日常運転管理や管路等の定期清掃や下水道管の詰まりなどの緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業は、小規模であり処理水量や汚泥量が少ないため、本町単独でのエネルギー利用は採算が取れる技術は現段階ではない。 また、下水熱については、下水道管路施設からの下水熱利用が考えられるが、本町に布設された下水道管の管径は小さいため、現在の技術では下水熱利用は困難であるため未実施となっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水道事業は、小規模であるため未利用土地・施設の活用等は見込まれない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>収益的収支比率は高い率で推移しているものの施設改修による企業債残高対事業規模比率は今後も増加が見込まれる。過疎化の影響により、施設利用率や経費回収率の増加は見込まれず、汚水処理原価は逆に増加傾向である。安定した汚水処理を続けるためにも簡易水道料金と同様に料金改定を検討中である。 汚水の安定処理を継続していくために、施設の機械、電気計装設備の更新について進めていく。人口減の中で既存施設のダウンサイジングを含めた施設の維持を検討していくことが必要である。 過疎化に伴う受益者の減少と、施設の老化による維持コストの増が見込まれることから、施設の安定的な運営と維持管理の財源確保を考えなければならない。簡易水道と同様に料金の改定を検討中である。</p>
---

## 経営比較分析表（平成28年度決算）

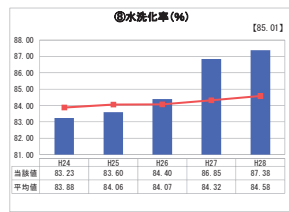
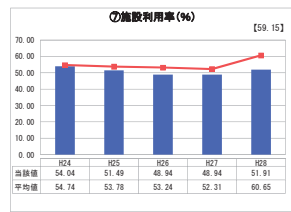
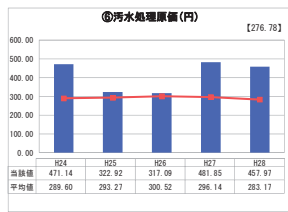
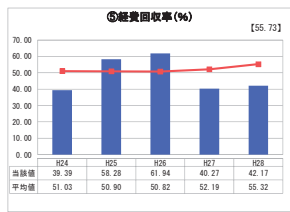
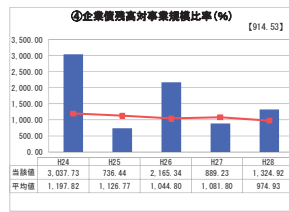
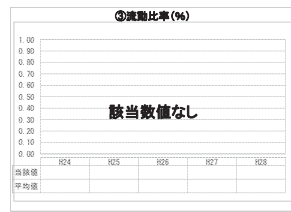
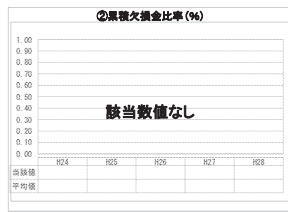
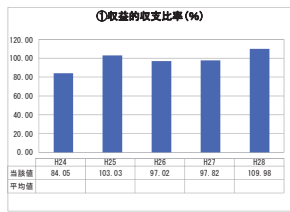
北海道 釧路町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり収支差額(円)
-	該当数値なし	14.25	66.38	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,034	527.27	5.75
地理区域内人口(人)	地理区域面積(km <sup>2</sup> )	地理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
428	0.57	750.88

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[ ] 平成28年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

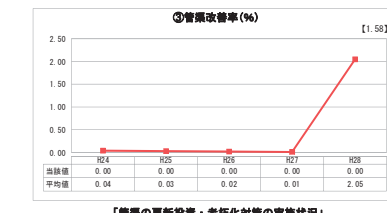
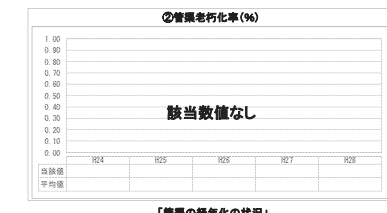
#### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は高い率で推移しているものの施設改善による企業債務高対事業規模比率は今後も増加が見込まれる。  
過疎化の影響により、施設利用率や経費回収率の増加は見込まれず、汚水処理原価は逆に増加傾向である。安定した汚水処理を続けるためにも簡易水道料金を同様に料金改定を検討中である。

#### 2. 老朽化の状況について

汚水の安定処理を継続していくために、施設の規模、電気計装設備の更新について進めていく。人口減の中で既存施設のダウンサイジングを含めた施設の維持を検討していく必要がある。

### 2. 老朽化の状況



### 全体総括

過疎化に伴う受益者の減少と、施設の老化による維持コストの増が見込まれることから、施設の安定的な運営と維持管理の財源確保を考えなければならぬ。簡易水道と同様に料金の改定を検討中である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町の下水道事業における経営の基本方針は、公営企業であることを鑑み、「地方財政法第6条」や「地方財政法施行令第46条」に示されている経営の原則に則ることを基本とし、本町の上位計画である「第5次置戸町総合計画(H22～H31)」に準じて、以下のとおりとする。

### 【経営の基本方針】

- ① 既存施設の適正な維持管理
- ② 水洗化の推進
- ③ 経営の健全化

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

本町の農業集落排水事業は、平成28年度現在、概ね整備が完了し、現在の整備率は約86%である。供用開始から23年が経過していることから、今後は処理施設の機械・電気設備の改築更新が中心となる。計画期間中は、以下の投資を見込むものとする。

##### (1) 設計・調査

設計・調査として、H30～H31に最適化構想策定を行う予定である。

また、管渠の劣化調査をH37以降に実施する計画である。

計画期間(H30～H39)の10年間で約25百万円を見込む。

##### (2) 処理場・ポンプ場の改築更新

最適化構想に基づき、処理場およびポンプ所の機械・電気設備を中心として改築修繕を実施する。

計画期間(H30～H39)の10年間で約86百万円を見込む。

##### (3) 管渠の新設

管渠の整備は完了しているため、計画期間内の管渠工事費は計上しない。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

農業集落排水事業の財源としては、使用料収入、建設改良に伴う国庫補助金及び起債、一般会計繰入金を見込む。

##### (1) 下水道使用料

下水道使用料は、現行の料金体系として、人口減少を見込み算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約53百万円を見込む。

##### (2) 国庫補助金

国庫補助金は、現行の補助率が将来も継続するものとして、建設改良(改築更新)費に対する率を乗じて算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約56百万円を見込む。

##### (3) 起債

起債は、現行の充当率が将来も継続するものとして、建設改良費に対する率を乗じて算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約43百万円を見込む。

##### (4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、H28の総務省通知の繰出基準を見込むほか、単年度の再収支が均衡するように基準外を繰り入れる。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約247百万円を見込む。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町の下水道事業の投資以外の経費としては、維持管理費を見込む。

##### (1) 管路施設の維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約0百万円を見込む。

##### (2) 処理場施設の維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約83百万円を見込む。

##### (3) その他維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約26百万円を見込む。

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円, %)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収入	1 総収入	39,054	40,901	34,116	34,728	34,895	33,701	35,498	35,009	26,313	23,327	22,657	21,882	20,822
	(1) 営業収入	6,522	6,398	5,840	5,836	5,743	5,618	5,494	5,385	5,260	5,136	5,011	4,887	4,778
	了料収入	5,803	5,687	5,840	5,836	5,743	5,618	5,494	5,385	5,260	5,136	5,011	4,887	4,778
	イ 受託工事収入													
	ウ その他	719	711											
	(2) 営業外収入	32,532	34,503	28,276	28,892	29,152	28,083	30,004	29,624	21,053	18,191	17,646	16,995	16,044
	了他会計繰入金	32,532	34,503	28,276	28,892	29,152	28,083	30,004	29,624	21,053	18,191	17,646	16,995	16,044
	イ その他													
	2 総費用	20,757	19,258	17,241	16,534	15,774	14,959	14,145	13,371	12,675	12,748	12,695	12,384	12,108
	(1) 営業費用	13,621	13,069	11,548	11,529	11,416	11,267	11,117	10,986	10,836	10,686	10,537	10,387	10,256
了職員給与	5,668	3,266	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940	
イ その他	7,953	9,803	9,608	9,589	9,476	9,327	9,177	9,046	8,896	8,746	8,597	8,447	8,316	
(2) 営業外費用	7,136	6,189	5,693	5,005	4,357	3,692	3,028	2,386	1,839	2,061	2,159	1,997	1,852	
了支払利息	6,345	5,773	5,277	4,589	3,941	3,276	2,612	1,970	1,423	1,645	1,743	1,581	1,436	
了一時借入金利息														
イ その他	791	416	416	416	416	416	416	416	416	416	416	416	416	
3 収支差引(A)-(D)-(E)	18,297	21,643	16,875	18,194	19,121	18,742	21,353	21,638	21,638	13,638	10,580	9,962	9,498	8,714
資本的収入	1 資本的収入	55,869	37,993	1,156	3,156	3,156	2,156	3,156	3,656	56,156	32,156	2,156	2,156	2,156
	(1) 地方債	27,900	21,200							27,500	15,500			
	了資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	1,210	1,270	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	26,709	15,503		2,000	2,000	1,000	2,000	2,500	27,500	15,500	1,000	1,000	1,000
(6) 工事負担金	50	20												
(7) その他														
資本的支出	2 資本的支出	74,162	59,636	18,532	23,331	24,287	22,932	26,566	27,365	71,864	44,828	14,209	13,768	12,998
	(1) 建設改良費	54,994	41,704	1,000	4,000	4,000	2,000	4,000	5,000	55,000	31,000	2,000	2,000	2,000
	了職員給与		1,017	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(2) 地方債償還金	19,168	17,932	18,532	19,331	20,287	20,932	22,566	22,365	16,864	13,828	12,209	11,768	10,998
	(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 18,293	△ 21,643	△ 17,375	△ 20,174	△ 21,131	△ 20,776	△ 23,409	△ 23,708	△ 23,708	△ 15,708	△ 12,671	△ 12,053	△ 11,611	△ 10,841

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円, %)										
		前々年度 (決算) (見込)	前年度 (決算) (見込)	本年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収支再差引	(E)+(I)	4		△ 500	△ 1,980	△ 2,010	△ 2,033	△ 2,056	△ 2,070	△ 2,069	△ 2,092	△ 2,091	△ 2,113	△ 2,128	
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)														
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	4		△ 500	△ 1,980	△ 2,010	△ 2,033	△ 2,056	△ 2,070	△ 2,069	△ 2,092	△ 2,091	△ 2,113	△ 2,128	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支黒字	(P)	4													
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$			500	1,980	2,010	2,033	2,056	2,070	2,069	2,092	2,091	2,113	2,128	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	110	95	97	97	94	97	98	89	88	91	91	90	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(G)	6,522	6,398	5,840	5,836	5,743	5,618	5,494	5,385	5,260	5,136	5,011	4,887	4,778	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)														
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	877,324	198,190	179,658	160,328	140,040	119,108	96,543	74,178	84,814	86,486	74,277	62,509	51,511	
○他会計繰入金	(Y)														
区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円)										
収益的収支分		前々年度 (決算) (見込)	前年度 (決算) (見込)	本年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
うち基準内繰入金		32,532	34,503	28,276	28,892	29,152	28,083	30,004	29,624	21,053	18,191	17,646	16,995	16,044	
うち基準外繰入金		23,596	21,728	22,652	22,764	23,072	23,052	24,021	23,178	17,130	14,317	12,796	12,193	11,277	
資本的収支分		8,936	12,775	5,624	6,128	6,079	5,031	5,983	6,446	3,923	3,875	4,851	4,803	4,766	
うち基準内繰入金		1,210	1,270	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	
うち基準外繰入金		1,210	1,270	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	
合計		33,742	35,773	29,432	30,048	30,308	29,239	31,160	30,781	22,210	19,348	18,803	18,152	17,200	



### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、特に実施していない。共同化については、下水道の「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、農業集落排水施設で発生する汚泥の共同処理、ならびに農業集落排水施設(処理場2箇所、マンホールポンプ所2箇所)の集中監視に取り組んでいる。最適化については、北海道が策定した都道府県構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に準じた整備を行っており、今後も見直しに迫られた場合は速やかに対応する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行い、リスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し、投資の平準化を図るものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
その他の取組	農業集落排水処理区(境野、勝山の2地区)の下水道施設整備は完了しており、今後は改築更新が事業の中心となる見込みであり、最適整備構想を踏まえて、適切に改築更新を進めていくものとする。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の下水道使用料金は過去3回改定を実施しており、徐々に値上げしてきた。簡易水道の使用料金と合わせて、今後の経営見通しを踏まえた料金の検討を行った結果、平成30年度に料金改定を実施することとなった。
資産活用による収入増加の取組について	本町の農業集落排水事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	建設改良(改築更新事業)に関わる資金調達に際しては、本町にとって有利な条件となる補助事業や地方債を活用し、財政負担の軽減を図るものとする。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
職員給与費に関する事項	町の規模が小さく、下水道職員単独での職員給与の検討はそぐわないため、町全体としての職員給与に関する検討結果を反映するものとしている。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向を踏まえて設定しているが、設定値を大幅に上回る場合には、収支計画を見直すものとする。
薬品費に関する事項	薬品費は、処理水量あたりの費用の実績に、将来の処理水量予測値を乗じて計上する。
修繕費に関する事項	最適整備構想を策定し、LCCの最小化による対応(修繕・改築)を実施する。
委託費に関する事項	委託費は、処理場の運転・維持管理を複数年の長期継続契約としており、今後とも近年実績を考慮して同程度を見込むものとする。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとする。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	原則として、毎年度の決算終了後に確認(実質収支)を行い、中間年度(平成34年度)には将来の見直しについても、大きく変更がないかを検証し、計画から大幅な乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを行う。また、計画期間中に地方公営企業法を適用した際には、会計方式が変更となるため、速やかに見直しを行うものとする。
---------------------	--

# 平成 27 年度 下水道事業 比較 経営 診断 表

都道府県名	北海道	処理区域内人口別区分	処理区域内人口(人)	441	
団体名	置戸町	有収水量密度別区分	2.5千m <sup>3</sup> /ha未満	有収水量密度(千m <sup>3</sup> /ha)	0.5
事業名	農業集落排水施設(法非適用)	供用開始後年数別区分	15年以上25年未満	供用開始後年数(年)	22

項目	団体		類型平均	全国平均(農業)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(農業)	類型内順位				
	26年度	27年度					26年度	27年度							
<b>事業の概要</b>						<b>財政状態の健全性</b>									
事業別普及率	%	14.1	14.5	—	5.6	—	総収支比率	↑	%	238.5	188.1	141.0	133.3	121/499	
進捗率	%	54.5	55.1	61.0	61.3	—	経常収支比率	↑	%	0.0	0.0	0.0	—	—	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m <sup>3</sup> あたり)	円/月	3,300	3,300	3,254	3,171	—	事業別資金不足比率	↓	%	0.0	0.0	11.4	11.8	1/499	
処理区域内人口密度	人/ha	8	8	14	15	—	利子負担率	↓	%	0.0	0.0	2.2	—	—	
<b>施設の効率性</b>						<b>自己資本構成比率</b>									
施設利用率	↑	%	48.9	48.9	49.9	76.6	247/499	固定資産対長期資本比率	↓	%	0.0	0.0	101.9	—	—
有収率	↑	%	71.6	71.2	91.9	91.7	475/499	処理区域内人口1人あたりの地方債現在高	↓	千円/人	532	546	452	424	352/499
水洗化率	↑	%	84.4	86.8	80.8	84.5	221/499	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #003366; color: white; margin: 0;">個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="color: red;">—</span> 団体の効率性 (水洗化率)                         <span style="color: blue;">—</span> 類型平均                         <span style="color: green;">—</span> 全国平均                 </p> <p style="font-size: small; margin: 0;">                     ※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較                      ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。                      【参考】分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率                 </p> </div>							
<b>経営の効率性</b>															
使用料単価	↑	円/m <sup>3</sup>	196.4	194.02	159.13	152.97	93/499								
汚水処理原価	↓	円/m <sup>3</sup>	317.09	481.85	323.84	289.80	396/499								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	↓	円/m <sup>3</sup>	798.26	893.01	600.54	527.78	413/499								
汚水処理原価(維持管理費)	↓	円/m <sup>3</sup>	317.09	481.85	238.47	212.64	462/499								
汚水処理原価(資本費)	↓	円/m <sup>3</sup>	0.00	0.00	85.37	77.16	2/499								
経費回収率	↑	%	61.9	40.3	49.1	52.8	333/499								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	↑	%	24.6	21.7	26.5	29.0	327/499								
経費回収率(維持管理費)	↑	%	61.9	40.3	66.7	71.9	427/499								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	↓	円/人	21,940	32,680	24,567	23,508	355/499								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	↓	円/人	21,940	32,680	18,091	17,249	438/499								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	↓	円/人	0	0	6,476	6,259	2/499								
職員1人あたりの処理区域内人口	↑	人/人	436	441	3,016	3,418	297/499								
職員給与対営業収益比率	↓	%	16.20	86.90	14.90	12.60	483/499								

経 営 状 況											
収 益 的 収 支					資 本 的 収 支						
項目	26年度	27年度	増減額	増減率(%)	項目	26年度	27年度	増減額	増減率(%)		
収入	百万円	39	39	0	0.0	収入	百万円	7	56	49	87.5
料金収入	百万円	6	6	0	0.0	地方債	百万円	3	28	25	89.3
繰入金	百万円	33	1	△ 32	△ 3,200.0	繰入金	百万円	1	1	0	0.0
支出	百万円	17	21	4	19.0	支出	百万円	29	74	45	60.8
支払利息	百万円	7	6	△ 1	△ 16.7	建設改良費	百万円	5	55	50	90.9
減価償却費	百万円	0	0	0	0	元金償還金	百万円	24	19	△ 5	△ 26.3
職員給与費	百万円	1	6	5	83.3	収支差引	百万円	△ 23	△ 18	5	△ 27.8
収支差引	百万円	23	18	△ 5	△ 27.8	収支再差引(法適:純損益)	百万円	0	0	0	0.0

※「類型内順位」については

- ① の場合であれば指標の数値の高い方
- ② の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる